

令和2年3月2日

令和2年第1回神奈川県議会定例会

厚生常任委員会報告資料

健康医療局

目 次

ページ

1	新型コロナウイルス感染症対策について.....	1
---	-------------------------	---

1 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症については、令和2年2月13日の厚生常任委員会で報告を行ったが、その後の状況について報告する。

(1) 県内の発生及び対応状況

県内では、2月27日までに20人の感染が確認されており、県又は保健所設置市において、県内医療機関への搬送・入院調整を行うとともに、感染者や濃厚接触者に対し、積極的疫学調査を実施している。

【県内医療機関の受入れ状況（2月27日現在）】

医療機関数 42 医療機関（うち感染症指定医療機関8か所）
受入患者数 県内発生 20人
クルーズ船からの搬送 209人

(2) 県民等への対応

ア 神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤルの設置

県民からの新型コロナウイルス感染症に関する相談や問い合わせ等に対応するため、1月25日から専用ダイヤルを設置した。

現在、4回線で、毎日9時から21時まで対応している。

【2月27日までの相談件数】 延べ5,580件

イ 帰国者・接触者相談センターの設置

感染の疑いのある方を、診療体制等の整った医療機関に確実につなぐための調整を行う「帰国者・接触者相談センター」を、2月10日に県内8か所の県保健福祉事務所・センターに設置した。（保健所設置市は、各市で設置）

さらに、感染の疑いのある方が24時間相談できるよう、3月1日に同センターを新たに県庁内にも設置し、対応強化を図った。

【2月27日までの相談件数】 延べ6,980件（保健所設置市含む）

※3月1日からの体制

・平日昼間（8:30～17:15）

各保健福祉事務所・センター設置の「帰国者・接触者相談センター」で対応

・平日夜間（17:15～翌朝8:30）及び休日（24時間）

県庁内設置の「帰国者・接触者相談センター」で対応

(3) 庁内の対応

ア 体制の強化

県では、県内で国内初の感染者が確認された1月16日以降、危機管理対策会議等を複数回開催し、情報共有と意見交換を行ってきた。

2月25日付けで国の基本方針が示されたことを受け、2月26日に、知事を本部長とする「新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部」を設置した。

また、3月2日に、同本部の下部組織として、新型コロナウイルス感染症への対応を専門に行う「神奈川県新型コロナウイルス感染症対策部会」を設置した。

イ 県の基本方針の策定

国の専門家会議において、感染の拡大を防止するためには、今後1～2週間が重要な時期とされたことから、県では、2月26日から3月15日までの期間を対象に、感染拡大を防止するための対策に重点的に取り組むこととし、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」を決定した。

(主な取組内容)

- ・職員向け対策（テレワーク、時差出勤等の推進）
- ・県立学校向け対策（学校行事の原則延期、中止等）
- ・イベント等の実施の扱い（原則中止又は延期）
- ・来庁者への対応（郵送やインターネットによる提出の要請）

ウ 新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ確実な実施

感染者の搬送や入院調整、検査体制の強化、専用ダイヤルの運営など、新型コロナウイルス感染症への対応を迅速に行うため、予備費約2億8千万円を充当する。

(4) クルーズ船における感染への対応について

横浜港に到着したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」については、2月26日までに確認された感染者720人を、本県ほか15都府県の医療機関に搬送した。

なお、2月27日に、感染者の搬送業務は終了した。

(5) 国への要望

全国知事会を通じて、国への緊急提言等を複数回行い、特に本県からは、公表に関する統一的な対応方針の提示や、クルーズ船における集団感染のような非常事態に対する国の対応等について要望した。

また、県内医療機関で医療用マスク等が不足している状況を受けて、医療機関におけるマスクの安定供給について、県から要望を行った。